

# 職業体験実習

## 受入事業者募集のご案内

つながる川西共同事業体では、就労経験が乏しい方、ブランクがある方、自分に自信のない方等、なかなか就労にいたらない方々の自信を取り戻すための第一歩をサポートするための、職業体験を実施していただける事業者を募集しています。※本事業は川西市の生活困窮者・生活保護受給者の就労準備支援事業の一環で行っております。

期間	時間：2h 程度/回、頻度：1～3 回/週、期間：1～3 ヶ月/月 ※例：2h/回、2 回/週、1～2 ヶ月
対象者	就労経験が少ない、ブランクがある、自信がない方 体調と相談しながら少しずつ働きたい方
体験内容	普段の業務の中で切り出せそうな仕事、できたらいい仕事 例) 書類整理、清掃、簡単なお手伝い
受入の謝礼金	体験日数に応じて謝礼金をお支払いします ※体験者の急な欠席時もお支払いします

- ◆受入側のメリット…人を雇用するほどではないものの、やってもらえると助かる業務を手伝ってもらえる。工程の見直しや整理にも役立ちます。
- ◆就労体験者は傷害保険・賠償責任保険に、こちら負担で加入しますのでご安心ください。  
※賠償責任保険は、体験者ごとの加入手続きを行うため少しお時間を頂戴します。
- ◆体験者に対し、受入事業者より交通費程度（500 円/回）の支給をお願い致します。
- ◆職業体験実習を実施した受入事業者には、職業体験実習の謝礼金が支給されます。

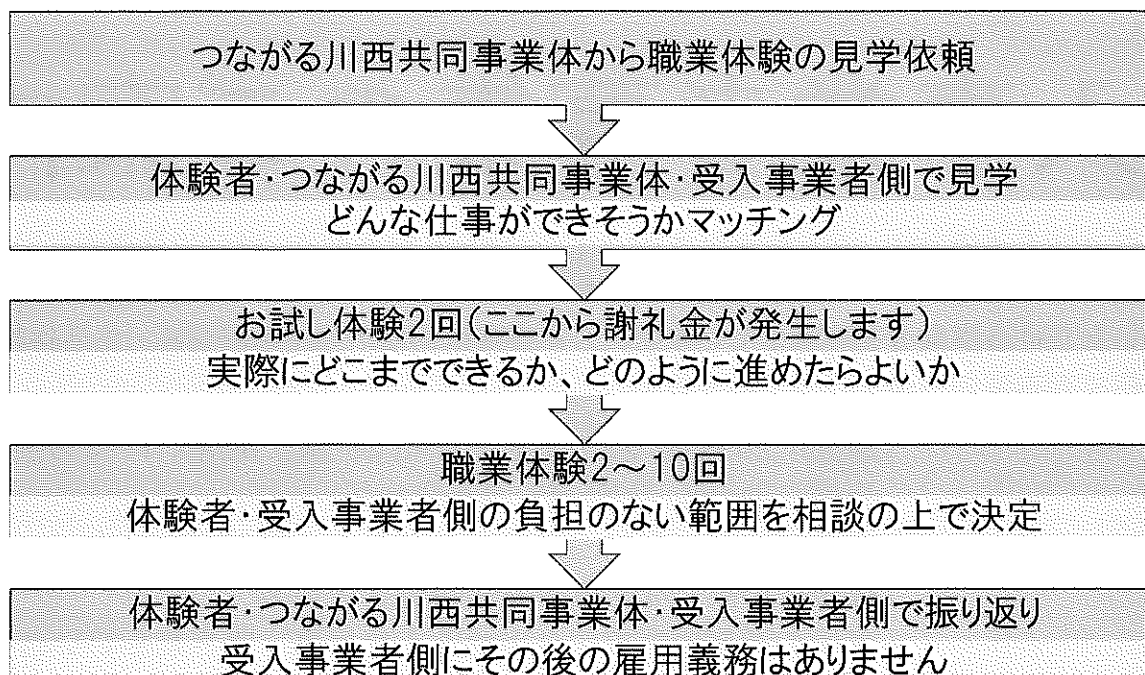
体験日数	協力謝金
1 回目	3,000 円
2 回目	3,000 円
3 回目	1,500 円
4 回目以降	1,500 円

体験者・受入事業者の双方が希望すれば、最大 12 日まで。

1 回目と 2 回目は、体験者に教育コストがかかると想定して、謝金が多くなっています。

# 職業体験実習実施の流れ

※事前につながる川西共同事業体が体験希望者と面談をした上で、適性をみてご紹介させていただきます。時期などにより、必ずしも体験者をご紹介できるとは限らないため、予めご了承ください。



興味はあるけど、どんなことをしてもらえばいいのか分からない  
地域のため・社会のために何かやってみたい、まずは話を聞いてみたい  
といったお声も大歓迎です。まずは、お気軽にお問い合わせください。  
※体験を通じて雇用も検討したい、といった職業体験も可能です。



お問い合わせ・お申し込み先は以下となります。

【川西市就労準備支援事業受託事業者】 特定非営利活動法人百生一輝

【住所】 川西市東多田 2 丁目 5 番 19 号 【電話】 TEL : 070-8424-3364

【mail】 [ikki@hyakusho.onmicrosoft.com](mailto:ikki@hyakusho.onmicrosoft.com) 【担当】 大西

※「つながる川西共同体」とは、本事業を川西市から受託している  
事業所の総称です。